

# 代表質問

## 行財政運営、高齢者福祉、障害者福祉等を伺う



自由民主党  
議員 染谷 賢治

### 行財政運営について

問 区民意識調査が実施され、八〇%が定住意向を持っているとの結果だった。これは、単に財政指標の数値にとどまらず、実績が評価された結果である。区長は、四年間をどのように評価されるのか伺う。

区長 区政は、区民の幸せにあると考える、行ってきた。今後の区政の中心は、高齢化少子化対策、さらに文化、スポーツによる夢と希望のある区政の展開を目指していく。

問 今回の特別交付金の確保に至るまでの経緯と特別交付金三十億円は、どのような考え方で算定されたものなのか。また激変緩和措置とのことだが、税収減を受けてどのように行財政運営を行うのか伺う。

区長 三位一体改革での減収分は、普通交付金では不十分。財調の主導権を持つている都と協議を重ねた結果、都が特別交付金として三十億円余と試算したので、よしと判断した。これは激変緩和措置で、一定期間は確保していきたい。

問 都区民のあり方検討委員会を踏まえ、都と区民のあり方や地方分権について考えを伺う。

区長 広域化、効率化だけでなく、住民自治の振興に立つて考えていく必要がある。

問 旧大和田小学校跡地施設整備にあたって残された課題は何か伺う。

区長 今後、管理・運営等については、本年をめぐり慎重に検討したい。また、施設維持・管理運営の負担を軽くするため多様な方法を講じ、歳入の確保にも努めたい。

問 高齢者福祉について

問 これからも一層安心していきいきと暮らせる渋谷区にしていくためにどのような施策を展開していくのか伺う。

区長 元気高齢者を中心とした健康づくり、生きがいづくりが重要である。要介護者施策としてグループホーム環境で認知症デイサービスを開始する。さらに西原地区に、認知症高齢者グループホームの建設助成も予定している。

問 障害者福祉について

問 民営作業所のように苦勞しているところもあるが、温かい障害者福祉施策が実現するにはどうすべきか伺う。

区長 民営作業所の運営、施設、利用者負担については、きめ細かい支援を行い発展に努めていく。また、障害者自立支援法に基づく障害者福祉計画を策定していく。

問 子育て支援センターを今後どう活用していくのか。また、広尾地区のどこに開設するのか伺う。

区長 乳幼児を持つ保護者の健康管理の出張健診の場としての提供や地域の方々の交流の場として多様な活用を図っていく。また、広尾学童館を改修して活用する考えである。

問 安全安心対策について

問 ラブホテル建築規制条例、マンション等建築等規制条例の施行後の運用状況や成果等について伺う。

区長 ラブホテル建築規制条例に基づき建築同意申請は、多くの問い合わせはあるが、現在まで提出されていない。マンション等建築等規制条例については、同意申請が十四件あったが条例の適用を受けるものではなかった。

問 地域商店街振興について

問 地域密着型商店街の今後の活性化について、どのような方針で商店街振興に取り組まれるのか。また、ポイントカード導入の目的と準備状況、今後の展望について伺う。

区長 地域密着型商店街が生き残っていくには、地域住民を味方につけ、集積力を高めるという努力が必要である。多面的な利用が可能となるカード事業の導入経費を今回予算計上した。現在、活性化計画を策定している。この実施については、九月を目標に準備を進めている。

問 商店街に、加入促進させる具体的な方策について伺う。

区長 制度融資などで誘導策を講じてきたが、今後は信用保証料補助でも差をつけたい。関係機関、団体等にチェーン店の商店会加入を要請する。

問 まちづくりの方向性として、景観計画の策定、土地利用調整条例の制定、建築物の絶対高さ制限の導入に向けてのスケジュールと内容は、どのようなものなのか伺う。

区長 景観計画は、まちづくり審議会に諮問し、検討している。十九年には、素案をパブリック・コメントにかけて案をまとめた。また、土地利用調整条例は、現在素案について検討中。建築物の絶対高さ制限は、都計審に諮問し検討しているが、十九年度中に案を作成し説明会を開催して合意を図りたい。

問 現在、代々木八幡駅改良計画の協議はどのようになっているのか。また、区的基本的なスタンスについても伺う。

区長 区道や八幡橋からのアプローチ方法を含めた駅周辺の問題、課題を解決し地域の総合的、一体的整備につながるよう調整していく。

問 様々な教育課題に対する明確な展望と具体的な体系と

問 様々な教育課題に対する明確な展望と具体的な体系と



代々木八幡駅前

教師の指導力向上の取り組みについて教育委員長に伺う。

教育委員長 教員のライフスプの目標に応じたスキルアップの目標を定め、指導、育成を進めていく。また、家庭や地域の協力が必要であり、家庭教育の充実も進めていく。

問 中学生全員にアンケートを実施したがその後の、どのような分析が、活用を目指しているのか。一方、不登校もある。様々な要因があるが、支援体制が必要である。対策について、教育長に伺う。

教育長 些細なトラブルも解決できない場合があることや把握できなかったしめのケースも発見できた。この結果、いじめをなくす活動を各学校で行った。指導事例を小冊子にまとめ全小中学校教員に配付する。一方、不登校の児童生徒には、教育センターの相談部門にソーシャルワーカー機能を新設し、相談体制の充実を図っていく。

問 優れた意見であるが財政負担も大きい。今後の検討・研究課題にする。

問 宮下公園や都立代々木公園に、スケートボード場やロケットクラブ練習場を。

区長 具体的に、場所、管理方法等について検討し、趣旨を踏まえ実現に努める。

問 高齢者・障害者施策の充実

問 特別養護老人ホーム増設の予定は。

区長 公設の増設計画はない。待機者の動向を見て、実態に即した福祉基盤整備の検討を進めたい。

問 敬老館の脱衣所を床暖房にとの要望が多い。また、敬老館を順次高齢者センターとしていく方向が望ましい。「いきいき健康プラザ」など名称も考えたらどうか。

区長 本年度中に二敬老館を暖房化する。高齢者センターとしての大規模改修は時期をとらえて検討し、名称は利用者の意見も聞いて決めたい。

問 もっと多く優良民間住宅を借り上げ、民間活力を活かしてグループホームやグループリビングの増設を促進すべし。

問 来年年度代々木地区に新たな民間住宅を借り上げる。また、西原地区に民間による認知症グループホームの建設等の助成を予定している。

問 がん検診の周知、受診を促進し、内容の充実を図るべきと考えるが。

区長 区独自に個別通知を実施している。区ニュース、ホームページ等でも普及啓発、受診促進に取り組んでいる。検診内容は、専門家からなる検診会報告をもとに、国の指針に基づき実施している。

## 次世代育成支援についてほか4点を伺う



自由民主党  
議員 植野 明

### 次世代育成支援について

問 子どもを産み育てる環境を整えるため、妊娠期間中と出産後の検診費用の自己負担

問 子育て支援センターを今後どう活用していくのか。また、広尾地区のどこに開設するのか伺う。

区長 乳幼児を持つ保護者の健康管理の出張健診の場としての提供や地域の方々の交流の場として多様な活用を図っていく。また、広尾学童館を改修して活用する考えである。

問 安全安心対策について

問 ラブホテル建築規制条例、マンション等建築等規制条例の施行後の運用状況や成果等について伺う。

区長 ラブホテル建築規制条例に基づき建築同意申請は、多くの問い合わせはあるが、現在まで提出されていない。マンション等建築等規制条例については、同意申請が十四件あったが条例の適用を受けるものではなかった。

問 地域商店街振興について

問 地域密着型商店街の今後の活性化について、どのような方針で商店街振興に取り組まれるのか。また、ポイントカード導入の目的と準備状況、今後の展望について伺う。

区長 地域密着型商店街が生き残っていくには、地域住民を味方につけ、集積力を高めるという努力が必要である。多面的な利用が可能となるカード事業の導入経費を今回予算計上した。現在、活性化計画を策定している。この実施については、九月を目標に準備を進めている。

問 商店街に、加入促進させる具体的な方策について伺う。

区長 制度融資などで誘導策を講じてきたが、今後は信用保証料補助でも差をつけたい。関係機関、団体等にチェーン店の商店会加入を要請する。

問 まちづくりの方向性として、景観計画の策定、土地利用調整条例の制定、建築物の絶対高さ制限の導入に向けてのスケジュールと内容は、どのようなものなのか伺う。

区長 景観計画は、まちづくり審議会に諮問し、検討している。十九年には、素案をパブリック・コメントにかけて案をまとめた。また、土地利用調整条例は、現在素案について検討中。建築物の絶対高さ制限は、都計審に諮問し検討しているが、十九年度中に案を作成し説明会を開催して合意を図りたい。

問 来年年度代々木地区に新たな民間住宅を借り上げる。また、西原地区に民間による認知症グループホームの建設等の助成を予定している。

問 がん検診の周知、受診を促進し、内容の充実を図るべきと考えるが。

区長 区独自に個別通知を実施している。区ニュース、ホームページ等でも普及啓発、受診促進に取り組んでいる。検診内容は、専門家からなる検診会報告をもとに、国の指針に基づき実施している。

問 教育環境の充実について

問 現時点で教育環境の問題点はあるか。また、ゆとり教育についての総括が大事であるが、教育現場を預かる教師自身にゆとりはあるのか。教育長、地域や保護者の支援や協力により、現時点で解決困難な問題はない。また、よりよい授業や指導を行うため、教員への支援や環境整備、教員自身の力量を向上させる努

問 特別養護老人ホーム増設の予定は。

区長 公設の増設計画はない。待機者の動向を見て、実態に即した福祉基盤整備の検討を進めたい。

問 敬老館の脱衣所を床暖房にとの要望が多い。また、敬老館を順次高齢者センターとしていく方向が望ましい。「いきいき健康プラザ」など名称も考えたらどうか。

区長 本年度中に二敬老館を暖房化する。高齢者センターとしての大規模改修は時期をとらえて検討し、名称は利用者の意見も聞いて決めたい。

問 もっと多く優良民間住宅を借り上げ、民間活力を活かしてグループホームやグループリビングの増設を促進すべし。



「こどもの城」マタニティ「コンサート」から

力が必要、これからも教育環境のさらなる充実を目指す。

問 放課後クラブを先行実施してきた成果と問題点。今後の取り組みについて伺う。

答 単に居場所提供事業だけでなく、学校施設を十分活用し、地域の方の協力を得て、学校の授業と異なる教育的プログラムを実施し、学童クラブにない取り組みをしている。今後は、放課後クラブ同士の交流も視野に入れて検討する。

文化・芸術の振興策について

問 旧大和田小跡地に中・小ホールを備えた複合施設が建設されるが、人材の確保と活用が重要である。人材登録など具体化する段階ではないか。また、今後の運営のため財団方式を考へてはどうか。

答 区民に有効に活用されるため人材確保が重要と受け止め、利用バランスを欠くことのないよう努める。

行政サービスの充実について

問 神宮前 千駄ヶ谷ルート八手公バスの実施時期は。

答 様々な手続きが必要であり、最悪の場合十九年度末、ワンストップサービスのフロアマネージャーとして、定年退職を迎えた有能な職員に活躍していただいている。

問 納税などの振り込みによる二の利の活用を考へるべき。

答 防犯対策については、ハザードマップの周知を徹底し、相談窓口を設けて対応すべき。

問 防災課の相談窓口で配布、ホームページでも公開している。倒壊危険度の高い建物所有者に通知し、個別の耐

震化相談会を出張所単位で逐次開催する。

問 防犯対策の強化を。

答 本年度、防犯対策補助金制度を実施し、防犯性能の高い錠錠や人感センサー付ライト等を住居に設置をする。地上デジタルへの完全移行による古いテレビの大量廃棄対策の準備をすべき。

問 国の取り組みを見守る。

答 国の取り組みを見守る。

### 平和憲法・定率減税・消費税増税から区民を守る



日本共産党 議員 吉 孝二

平和憲法を守ることに

問 憲法を守るため政府と国会に対し意見書を提出すべき。出す考へはない。

答 定率減税廃止や消費税増税から区民を守ることに

問 区民に大打撃を与える定率減税廃止と消費税増税の中止を政府に申し入れるべき。

答 申し入れる考へはない。

問 低所得者を救済するため区税の減免制度を拡充すべき。

答 減免規定は設けられない。

問 各種控除の案内と申告書類を送るべき。また、障害者控除の認定書を発行すべき。

答 周知している。要介護認定だけでは障害者控除対象にならない。

桑原区長の政治姿勢と2007年度予算案について

問 大企業のための渋谷駅周辺再開設計画は中止すべき。

答 中止する考へはない。

問 百二十億円かけ区民の反対が多い大和田小学校跡地複合施設建設は白紙に戻すべき。

答 区民に評価される施設の入金を増やし国民健康保険料の値上げを中止すべき。

答 繰り入れは考へていない。

生活保護世帯に対する支援の強化について

問 冷酷無情な母子加算削減廃止の中止と老齢加算の復活を政府に申し入れるべき。

答 様々な点で見直された人間らしい生活を送るため入浴券の枚数を増やすべき。

答 他区と比べて遜色ない。

介護保険制度の改善について

問 介護ベッドなどの利用を制限された要介護一の人に補助制度をつくるべき。



美竹の丘(しぶや)ミニミニセンター 委員会ストレッチ体操

問 助成制度は考へていない。地域包括支援センターの体制強化をすべき。

問 現行体制のままにいく。特別養護老人ホームとグループホームを増設すべき。

答 増設は考へていない。

耐震補強工事補助制度の改善について

問 助成制度を利用しやすい補助割合にすべき。

答 見直しは考へていない。

商店街活性化と中小企業振興について

問 商店街支援のため街路灯電気代の補助をアツプすべき。

答 見直しは考へていない。

問 景気対策特別資金融資制度を復活すべき。

答 復活する考へはない。

問 公共工事が適正に行われる公契約条例を制定すべき。

答 制定する考へはない。

### 格差問題、政務調査費改革など5点を問う



民主党 議員 芦 一明

区長の所信表明、新年度予算案、区民意識調査について

問 平成十九年度予算案が、総合予算であれば、区政をどう方向づけるのか示すべきだ。

答 効率的な財政運営、責

問 助成制度は考へていない。地域包括支援センターの体制強化をすべき。

問 現行体制のままにいく。特別養護老人ホームとグループホームを増設すべき。

答 増設は考へていない。

耐震補強工事補助制度の改善について

問 助成制度を利用しやすい補助割合にすべき。

答 見直しは考へていない。

商店街活性化と中小企業振興について

問 商店街支援のため街路灯電気代の補助をアツプすべき。

答 見直しは考へていない。

問 景気対策特別資金融資制度を復活すべき。

答 復活する考へはない。

問 公共工事が適正に行われる公契約条例を制定すべき。

答 制定する考へはない。

任ある行政執行を通し、区民生活の課題を直視し解決する。財政調整制度のあり方も含め、渋谷区を際立たせるとんな議論を求めるのか伺う。

答 区の創意、自立的性を考え適切に対応する。行政改革は、議員とともに考へていく。

問 休日窓口は、月二回から毎週実施へ、また、出張所の開所時間を延長すべき。

答 休日窓口の回数増は考へていない。出張所での時間延長は考へが必要。

問 四学童館の廃止条例が今議会に提出されないのはなぜか。

答 現在は過渡的な対応である。

問 学童クラブは、すべて廃止に持っていく計画なのか。

答 放課後クラブの整備状況、学童への利用上の課題を見極め対応したい。

問 学区域外通学の児童や不登校児等に、学童館と同じ対応が確保されるのか。

答 保護者には、放課後の過ごし方も含め学校を選択するよう説明。不登校児等は、単に居場所を確保すれば解決する問題ではない。

問 当面、両施設や児童が選択する道を残すべき。また、放課後クラブは、条例上の位置付けを行うべき。

答 放課後クラブは、学童クラブを包括する事業で、順次放課後クラブに統合する。条例化は教育委員会と協議し、結論を出す。

問 災害時備蓄状況の周知、昼間人口を考慮した備蓄体制確立の実態調査を実施すべき。

答 帰宅困難者は都の管轄商工会議所渋谷支部に対応を依頼。区も方向を見極めたい。

格差問題について

問 災害時備蓄状況の周知、昼間人口を考慮した備蓄体制確立の実態調査を実施すべき。

答 帰宅困難者は都の管轄商工会議所渋谷支部に対応を依頼。区も方向を見極めたい。

問 就学援助受給家庭の給食費未納は、支給方法の改善を教育長 直接当該校の給食口座に振り込む等早急に進める。

問 学校徴収金の保護者の負担軽減を進める考へがあるか。

答 教育長 学校行事のあり方の見直しの中で研究したい。

問 公共工事契約に関わる賃金透明化の具体的な手立ては。

答 労働者の労働条件は、関係労使で決定すること。

政務調査費について

問 条例改正案を提出した区長の見解を伺う。

答 議会の要請で委員会を設置。答申に沿った案である。

問 支給対象は、議員個人へ使途基準も飲食が主の支出や新年会等の会費も避けるべき。

答 規則あるいは区議会の申し合わせで対応できる。

問 人件費で常勤職員をはずしたのはなぜか。

答 調査・研究の補助であり、常勤は、趣旨から外れる。外部監査なしで、制度を



学童館

適正に運用出来るのか。

問 議員の自立的性を尊重するという答申と理解している。

問 収支報告書の保存は、「文書編纂・保存規程」より延長すべき。

答 五年で、現行より延長。

廃プラスチック、サーマルリサイクルについて

問 廃プラスチック焼却時、CO<sub>2</sub>等温室効果ガス増加の試算結果を明らかにせよ。

答 CO<sub>2</sub>は増加見込。温室効果ガスの増加はない。

問 パブリック・コメントの実施を含め、区民への周知を。

答 清掃一組及び区のホームページ、区民センターで周知を進め、発生抑制の施策は、区長 ベットボトル・トレーは分別回収増、発生抑制は、バザーなど区民と取り組む。

教育再生について

問 戦後民主主義、戦後教育を、どう認識しているのか。

答 節度ある自由とそれぞの能力を伸ばすことが大切。二、四時間対応のいじめ相談窓口を設置すべき。

問 都で実施。今後、家庭環境や生活面の支援を充実。

問 教員の授業指導は、指導力の優れた退職教員が役立つ。

答 教育長 適切な指導が出来る校長経験者が適任。

問 授業力・資質の向上には子どもと存分に向き合える態勢の確立を。

答 教育長 授業の研究や子どもとかわる時間確保を工夫。

用語解説

マテリアルリサイクル 再生利用、再利用可能な製品を利用しやすいように処理して新しい製品の材料や原料として使つて。

\* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(5月下旬発行予定)をご覧ください。

# 一般質問

## 行財政運営について等 5 点を問う



区民連 座光寺幸男 議員

行財政運営について

問 三位一体改革に対する区長の発言を聞き、区財政の難局をひとまず乗りきったと安堵し、区長の努力を高く評価する。都区財調による特別交付金は暫定措置であり、基金も有限である。財源に制約がある中で、次なる施策課題は何と考えているのか。

区長 区政の置かれている状況で次の施策課題が決まると思う。区民サービス向上、区民福祉向上のため力を尽くすことが求められている。

旧大和田小学校跡地施設整備

問 区長の中・小ホールにかけの意気込みが感じられるが、区民のためにどのように使うのか。

区長 中ホールは音楽等の演奏等ができる場所とし、高品質の施設・音響整備により、バレー、演劇の鑑賞もできる施設にしたい。練習施設も充実させ、みんなが文化活動を学ぼうという気持ちを生み出すような施設でなくてはならない。小ホールは多目的な区

民の発表の場、区民や地域団体の文化活動に活用できるものにしてほしい。オープンスペース等については区民ギャラリーとして活用したい。

認知症高齢者グループホーム

問 開設一月半が経過したグループホーム「ほづろ」の入居状況や職員体制は。また、低所得利用者の方への対策は。区長 定員十八名のうち十五名が入居、残りの三名は病院退院後入居の予定。十四名の介護職員と一名の施設管理者がローテーションで運営している。低所得者対策については、要件を満たす方に居住費、食費を四分の三に減額。本年四月からは収入基準の緩和も検討したい。

生活圏域ごとにグループ

問 生活を順次整備していくなどの方向性を示してほしい。また、区独自の整備助成制度を民間誘致の強化策として充実してほしい。

区長 認知症の高齢者が住み



保育園児とのふれあい(グループホームほづろ)

慣れた地域で安心して住み続けられるよう三つの日常生活圏ごとに整備していきたい。新たに事業費運営一部助成の創設も考え、民間誘致の強化策としたい。

渋谷駅周辺整備について

問 官民の役割を踏まえつつ、このプロジェクトに取り組み区長の考えを伺う。区長 二十一世紀の渋谷をつくる一大プロジェクトである旧渋谷と新渋谷を結ぶ路上交通としての東西広場のパスターミナル等についても十分に關心を払い計画をまとめる。

教育について

問 四年間の実績を踏まえ、これからの教育施策に対する考えを伺う。区長 子どもたちの課題に対応した対策を絞り、そのことへの対応を強く期待している。

## 平成19年度予算と渋谷の将来像ほか6点を問う



フォーラム 葉丸 義朗 議員

平成19年度予算と渋谷の将来像について

問 平成19年度予算は、堅実な予算編成を評価。区政について、区長の思いを伺う。区長 地域の連帯の心をはく

くみ、地方分権の時代に合わせ、地域・コミュニティ創造に更に努力する。

子育て少子化問題について

問 子ども医療費助成の十月実施を四月実施に出来ないか。区長 都の施策との調整があり十月実施としたい。

高齢者問題について

問 孤立した高齢者の「たまり場」として「グループリビング」の設置を。また、団塊世代対策の区長の所見を伺う。区長 二提言の趣旨を踏まえ対応する。団塊世代が、地域で活動できるよう検討する。

心身障害者問題について

問 独自の障害者対策への取り組みについて区長に伺う。区長 民営作業所の法内への転換、利用者負担への区独自制度の創設等を実施する。

成人障害者の「たまり場」

が必要。障害程度区分一から三の障害者から区内の空き施設利用等の要請もあるが、区長 区内NPOの実施事業の状況を見守り検討したい。

区長 検討課題としたい。問 官民共同で福祉モデルの組立てが可能と考えるが、区長 実現のため努力する。

新橋区民会館を建て替えることを提案する。

区長 真摯に受け止める。

商工観光の振興について

問 おはら祭りや、区の名声アップに寄与すると思うが、区長 出来る限り支援をする。

教育行政の将来像について

問 教育現場での現状の認識と将来像、四つの新規事業への思いを伺う。教育長 学力や生きる意欲の低下、いじめ等問題が山積。教育委員会でも議論し、施策として実施する。

組織機構について

問 副区長二名は一步前進。職員の方の気、創意と工夫を引き出すことが重要。組織機構のあり方を伺う。区長 二提言の趣旨を踏まえ



幡ヶ谷のぞみ作業風景

## 子育て支援の強化ほか5点を問う



日本共産党 新保久美子 議員

子育て支援の強化について

問 中学三年生までの医療費無料化を四月から実施せよ。区長 都や医療機関とのすり合わせが必要である。

児童館廃止計画は撤回し

希望者を受け入れるべき。おやつ代や行事費削減を止めよ。区長 放課後クラブの受益者負担に合わせ見直しした。

児童福祉法に基づき運営

している認可保育園を増設して待機児を解消するべき。区長 定員増や定員弾力化を引き続き実施する。

区長 繰り返して指導している。子どもたちの豊かな成長を保障する学校教育について

問 全国一斉学力テストは子どもを競争教育に駆り立て、人格完成を目指す教育を破壊するもの。参加すべきでない。教育長 学力向上を図る指導が出来よう活用していく。

問 行き届いた教育を実現するため三十人学級を実施し、

区長 今後は考えていない。

問 学校は地域の活動の拠点である。学校選択制について再検討すべきと考える。教育長 当面は、見直しの検討を考えていない。

問 施設改善と教育環境格差をなくすため、必要な教育予算を確保すべき。

問 必要額を計上している。区長 子どもや保護者を無視した、神宮前小学校の営利目的のトルコ人学校への施設提供は撤回すべき。

区長 学校関係者、地域に説明を重ねている。

障害者福祉の改善について

問 障害者自立支援法による障害者の利用料負担は過酷である。国の特別対策に加え、所得制限を三割に軽減し、在宅の利用料をゼロに軽減すべき。国に利益負担撤回を求めるべき。区長 国の施策に重ねて軽減措置を実施する考えはない。

問 医療的ケアが必要な重度身体障害者通所施設の新設を

区長 療養介護施設利用が適切である。問 古賀政男記念館前横断歩道の音声信号設置を早急に関係機関に働きかけるべき。

区長 代々木警察署に伝達済

廃プラスチックの焼却問題

健康被害に加え地球の温暖化を促進する。止めるべき

区長 モデル事業を実施する

旧代々木高校跡地利用

福祉施設を中心に計画段階から区民参加で行うべき

区長 今後の課題と認識

上原・富ヶ谷地域にコミュニティバス路線の拡大について

この地域に運行すべき

区長 現状では困難である

### 23区再編問題について何う



平田 喜章 議員

二十三区再編問題について

現在、二十三区内で区の再編が改めて議論されているが、都区財調では、渋谷区は、著しく不利な状況にある。こうした中で、渋谷区が二十三区の再編に向けて、「渋谷区はこうしたい」という提案をするべきではないかと考えている。そこで、区長として、今後の再編に向けての方策はあるのか、所見を伺う。

区長 これまで二十三区あり方として特別市構想をつくらが、特別区のまま残されて

いる。再編に向かって結論が出た時点で区と区民と相談していかなければならない。私

が一番問題なのは、都区財調だと考えている。住民自治の視点から広域性、効率性だけでは、だめだと思っている。

区長 渋谷区が新たな提案をし、アクションを起こすことで渋谷区がインシアチブをとり、二十三区の再編に向けて有利な条件を引き出すことができないのではないかと考えるが、区長の所見を伺う。

区長 国、都、二十三区のある程度共通のコンセンサスがないと動いていけません。そのため、都、二十三区で共通認識を持つことが必要。一方で議会と住民のコンセンサスのないことは、できない。

区市整備公社について

開設以来十三年連続赤字決算である同社を民事再生法等、法的処理をすべき

区長 総務省の経営状況の予測結果は、経営努力を行ういくつかの事業は継続できるという結果である。

行政改善について

総務省発表の地方公共団体における入札契約適正化・支援方針に対しては、どのような対応をするのか。

区長 渋谷区は、総合評価方式の活用等を検討。評価システムや検査体制の整備など総合的に取り組む。

### 駐車場整備計画、都市整備公社経営、入札制度について問う



水原 利朗 議員

駐車場整備計画について

本年三月、駐車場整備計画が策定の予定だが、何故今になって計画を見直したのか。区役所地下駐車場整備時に、計画の見直しをしなかったのか。

区長 駐車場整備計画は、施設計画、駐車場整備地区はエリアである。今回はエリアを

都市再生緊急整備地区の地域に改めて整備見直しをするということなので、施設計画を見直すのではない。

区長 「渋谷駅周辺整備ガイドプラン21」に盛り込まれた駐車場整備は、現案どおり進めるのか。

区長 「ガイドプラン21」では西口広場に地下駐車場をつくる計画である。この地区での駐車場のあり方を検討するために設置された渋谷区駐車場整備計画策定委員会の提案が昨年三月にまとまり、案によれば、西口広場地下駐車場の整備については実施すべき駐車施策として提言もされ、区はこれを進めていく。

区市整備公社について

開設以来十三年連続赤字決算である同社を民事再生法等、法的処理をすべき

区長 総務省の経営状況の予測結果は、経営努力を行ういくつかの事業は継続できるという結果である。

行政改善について

総務省発表の地方公共団体における入札契約適正化・支援方針に対しては、どのような対応をするのか。

区長 渋谷区は、総合評価方式の活用等を検討。評価システムや検査体制の整備など総合的に取り組む。



予算特別委員会表決風景

区議会では、目の不自由な方のために点字版、テープ版を作成しています。ご希望の方、また、お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、左記までご連絡ください。

区議会事務局調査係  
内線 三五一八



## 予算特別委員会審査概要

平成十九年度各会計予算四件は、三月二日に設置した予算特別委員会(全議員で構成、委員長・松岡定俊議員、副委員長・栗谷順彦議員)に付託し、四つの分科会に分かれ審査しました。  
一般会計予算は、修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、四件とも原案のとおり可決することに多数で決定しました。なお、採決に先立ち、日本共産党が修正案賛成・原案反対の討論を民主党が修正案反対・原案反対の討論を行いました。  
予算特別委員会の各分科会での指摘事項は次のとおりです。

### 総務区民分科会

コミュニティバスについては、千駄ヶ谷・神宮前の新規ルートの早期開通に努められたい。また、既存ルートの見直しについても積極的に検討されたい。  
総合庁舎の喫煙場所については、空きスペースを活用するなどして、各階に喫煙室の設置を検討されたい。  
防災ボランティアについては、消防団や警察の退職者の積極的な活用を図るとともに、研修等による人材の育成強化を図られたい。  
住基カードの交付申請に当たっては、手続の簡素化の方策を早急に検討されたい。  
商店会等イベント事業補助については、商店街の活性化につながるよう事業の支援に努められたい。  
出産育児一時金について、支給額の増額を図られたい。

### 文教分科会

新島青少年センターのあり方については、施設の存廃も含め、検討されたい。  
保育園の待機児解消に向けてさらに努力されたい。  
保育園の耐震補強工事と老朽化している箇所の改修を、早急に実施するために年次計画を立てて対応されたい。  
児童福祉センターのバリアフリー化については、さらに推進されたい。  
神宮前小学校に設置予定のトルコ人学校の開設については、具体的な国際交流プラン

### 福祉保健分科会

高齢者入浴ター及び親子ふれあい入浴ターの実施に当たっては、浴場組合と協議し、入浴時間の弾力化に努めるとともに、区民へのさらなる周知に取り組みされたい。  
高齢者社会参加事業の峰の原バス旅行については、利用者の利便性を考慮し、区内各地域へのバス配車を検討するとともに、参加者同士の交流がより深まるよう、宿泊施設での舞台空間確保を工夫されたい。  
高齢者生きがい活動支援事業の食事会については、既存の同種の事業とのバランスを十分考慮し、両事業が共存できるための実施方法を検討されたい。  
がん予防事業のがん検診については、二次検診の助成を検討されたい。

### 都市環境分科会

公衆便所については、誰もが清潔に利用できるよう、今後とも改修を計画的に進めるとともに、基盤整備が進められる渋谷駅周辺では、有料トイレの導入なども検討されたい。